～令和８年度エシカル消費教育講座～

二刀流

消費生活を安・心安全に送るために不可欠な

日時：１２月２２日(火) 13:30～15:00

場所：まちづくり協働センター 講座室

講師：三田市社協職員

定員　３０名

対象：一般市民

- 判断力低下に付け込む
  消費者被害を防ぐ〔周囲の備え〕
- 脳トレと習慣〔認知症予防〕

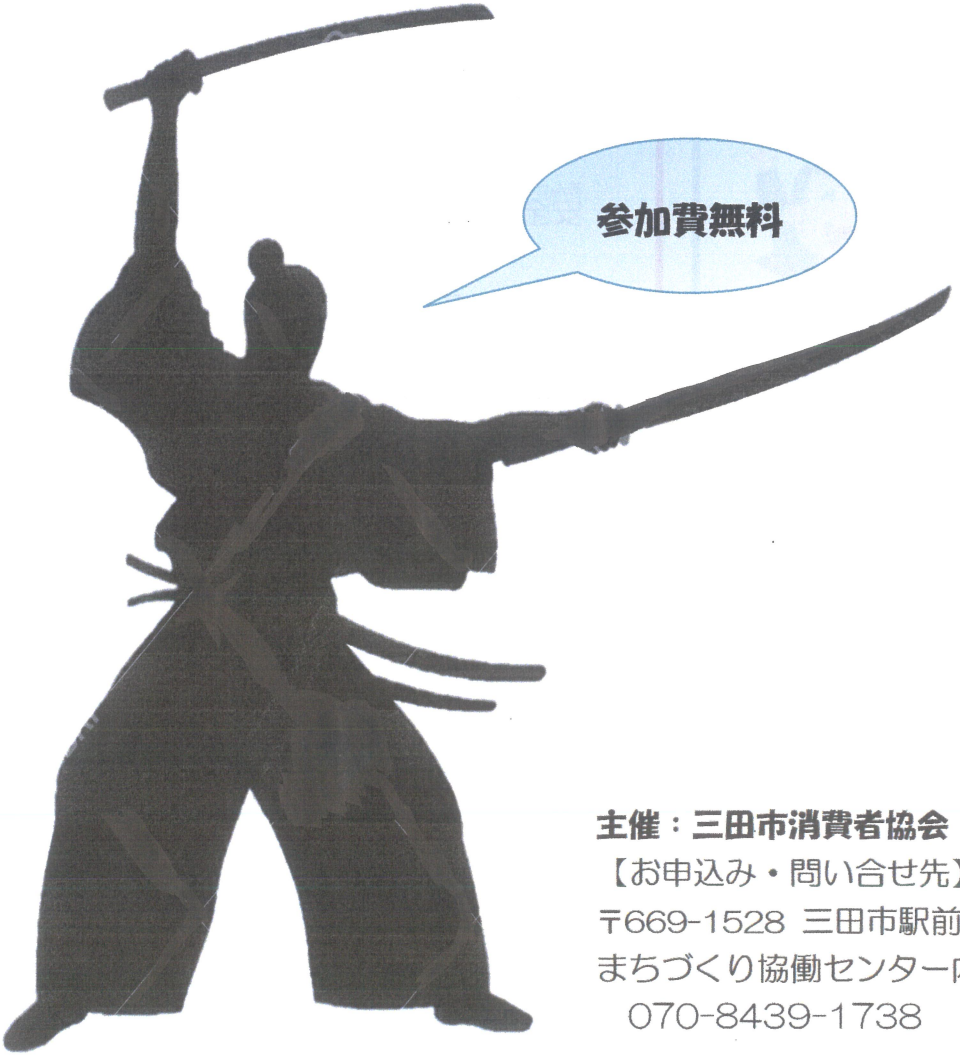



主催：三田市消費者協会
【お申込み・問い合せ先】
〒669-1528 三田市駅前町2-1 キッピーモール6F
まちづくり協働センター内　三田市消費者協会
070-8439-1738　　FAX 079-567-1508

消費者教育ってな～に？

消費生活のさまざまな親子講座は消費者教育の一環としています。

○『**消費者の自立**』や『**消費者市民社会**(※)の**構築への参画**』を支援する教育のことです。

(小・中学校でも社会科や家庭科の教科書で消費者教育が取りあげられています。)

○次の４つの領域で取り組みます。

消費者市民社会(※)の構築

・生活と環境のかかわりに気づき、物の使い方などを工夫しよう。

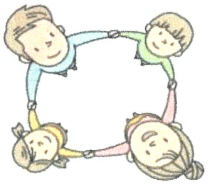

生活の管理と契約

・物の選び方、買い物を考えよう。

・物やお金の大切さに気づこう。



商品やサービスの安全

・事故を防ぎ、物を安全に使う手がかりを知ろう。



情報とメディア

・インターネットなどの安全な使い方を考えよう。



(※)**消費者市民社会**　一人一人の消費者が、自分だけではなく周りの人々や将来生まれる人々の状況、内外の社会経済情報や地域環境にまで思いをはせて生活し、社会の発展と改善に積極的に参加する社会。



◆インフルエンザ等の感染拡大状況によっては、イベントを中止する場合がございますのでご了承ください。

ＦＡＸ用 参加申込書(FAX:079-567-1508)

ご本人さま	お名前(ふりがな)	電話・FAX番号
	住所：〒	

【個人情報は、本事業以外の目的には使用しません】